

■洪水浸水想定区域



■土砂災害(特別)警戒区域



風雨が  
強くなる前に  
暗くなる前に  
危険な場所から  
早めに避難  
すでに外が危険なとき▶上層階または近くの高い建物へ

北広島町 壬生地区  
洪水・土砂災害  
ハザードマップ

洪水ハザードマップについて

近年多発する大規模な水害によって、平成27年に水防法が改正され「想定し得る最大規模の降雨」への対応が求められるようになりました。広島県では洪水予報河川・水位周知河川について浸水想定区域の公表に続き、より小規模な河川についても洪水浸水想定を公表を行いました。

| 河川名                     | 想定される流域の降雨量 | 指定公表年月日    |
|-------------------------|-------------|------------|
| 冠川                      | 624mm(24時間) | 平成30年5月18日 |
| 志路原川                    | 577mm(24時間) | 平成30年5月18日 |
| 江の川水系<br>中小河川<br>本川ブロック | —           | 令和6年6月10日  |

土砂災害ハザードマップについて

令和7年2月末時点で土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定されている区域を表示しています。正確な位置などは、県のウェブサイトなどでご確認ください。

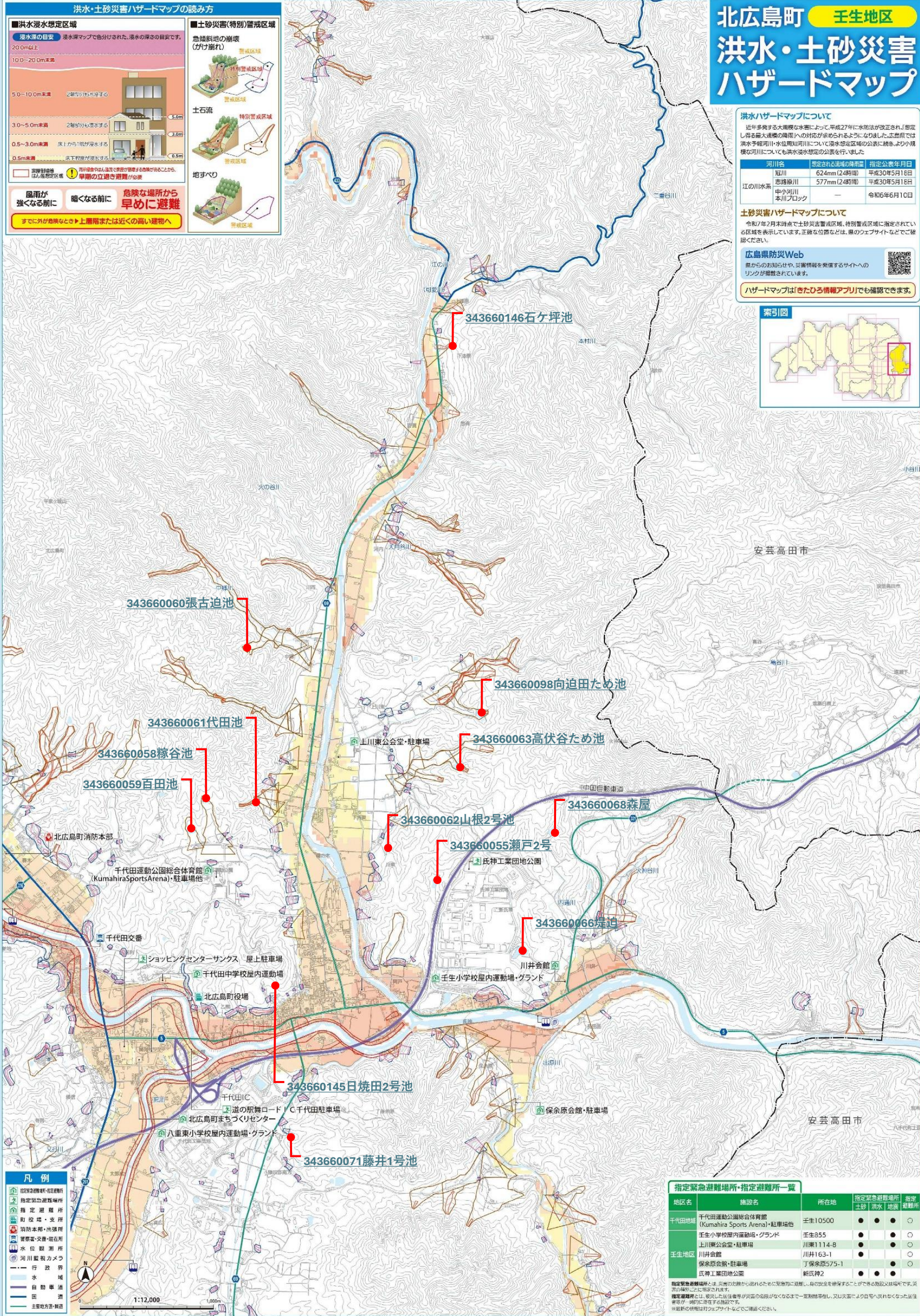
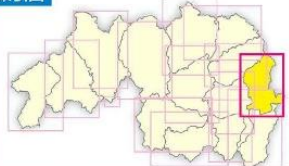
広島県防災Web

県からのお知らせや、災害情報を発信するサイトへのリンクが掲載されています。



ハザードマップは「きたひろ情報アプリ」でも確認できます。

索引図



凡 例

|  |                |
|--|----------------|
|  | 指定緊急避難場所・指定避難所 |
|  | 指定緊急避難場所       |
|  | 指定避難所          |
|  | 町役場・支所         |
|  | 消防本部・出張所       |
|  | 警察署・交番・駐在所     |
|  | 水位観測所          |
|  | 河川監視カメラ        |
|  | 行政界            |
|  | 水 域            |
|  | 自動車道           |
|  | 国 道            |
|  | 主要地方道・側道       |

| 指定緊急避難場所・指定避難所一覧 |                                              |           |                      |           |
|------------------|----------------------------------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 地区名              | 施設名                                          | 所在地       | 指定緊急避難場所<br>土砂 洪水 地震 | 指定<br>避難所 |
| 千代田地域            | 千代田運動公園総合体育館<br>(Kumahira Sports Arena)・駐車場他 | 壬生10500   | ● ● ●                | ○         |
|                  | 壬生小学校屋内運動場・グラウンド                             | 壬生355     | ● ● ●                | ○         |
| 壬生地区             | 上川東公会堂・駐車場                                   | 川東1114-8  | ● ● ●                | ○         |
|                  | 川井会館                                         | 川井163-1   | ● ● ●                | ○         |
|                  | 保余原会館・駐車場                                    | 丁保余原575-1 | ● ● ●                | ○         |
|                  | 氏神工業団地公園                                     | 新氏神2      | ● ● ●                | ○         |

指定緊急避難場所とは、災害の危機から避難するために緊急に避難し、身の安全を確保することができると見込まれる場所です。災害の発生に際しては、被災した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が、一時的に滞在する場所です。  
※最新の情報は町ウェブサイトなどでご確認ください。